

教員養成教育認定評価
自己分析書

平成27年7月

岡山大学教育学部

目 次

I	教員養成機関の現況及び特徴	1
II	教員養成機関の目的	4
III	基準領域ごとの自己分析	
	基準領域 1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み	6
	基準領域 2 教職を担うべき適切な人材の確保	15
	基準領域 3 教職へのキャリア・サポート	19
	基準領域 4 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営	24
	基準領域 5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ	30
IV	自己分析書の作成過程	36

I 教員養成機関の現況及び特徴

1 現況

- (1) 教員養成機関（学部）名：岡山大学教育学部
- (2) 所在地：岡山県岡山市北区津島中3-1-1
- (3) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）
 - 学生数 1,209人
 - 教員数 122人（うち、岡山県教育委員会との交流人事による教員2人）

2 特徴

(1) 沿革

岡山大学教育学部の歴史を概観すると以下のようなになる。

① 拡大期

岡山大学教育学部は、1949（昭和24）年に、岡山大学の創設と同時に設置された。当初、小学校教員養成課程と中学校教員養成課程でスタートしたが、1954（昭和28）年には特別教科（美術・工芸）教員養成課程、1966（昭和40）年には養護学校教員養成課程、1967（昭和41）年には幼稚園教員養成課程、1979（昭和53）年には養護教諭養成課程、さらに1989（平成元）年には総合教育課程を設置することによって充実を図り、岡山県内外の教育界を中心に数多くの有能な人材を輩出してきた。

② 縮小期

1997（平成9）年には、当時の文部省より国立大学教員養成課程の入学定員5,000人削減計画が打ち出され、それを受けて、1999（平成11）年には、幼稚園教員養成課程（20人）、小学校教員養成課程（150人）、中学校教員養成課程（70人）、特別教科（美術・工芸）教員養成課程（20人）及び養護学校教員養成課程（20人）を統合して学校教育教員養成課程（170人）を設置する改組を行った。これにより、学部は、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程（40人→30人）及び総合教育課程（60人→80人）の3課程（280人）から構成されることとなり、入学定員も380人から100人を削減した280人となった。

③ 充実期

2000（平成12）年には、国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談会が設置され、翌年、その後の国立の教員養成系大学・学部の在り方が示された。さらに2001（平成13）年には、文部科学省から、「大学（国立大学）の構造改革の方針」が出され、教員養成系学部の縮小・再編が求められた。これらを受けて、2006（平成18）年には、全国の教員養成系大学・学部にも先駆けて、総合教育課程（80人）を廃止し、学校教育教員養成課程（170人→250人）と養護教諭養成課程（30人）の2課程（280人）から構成される、教員養成に特化した学部にも再編した。学校教育教員養成課程には、学校種ごとのコース（小学校教育コース、中学校教育コース、幼児教育コース、特別支援教育コース）を設け、現在に至っている。

以上のような歴史を持つ岡山大学教育学部は、現在、教員の協働的な研究に基づいて教員養成を行っていること並びに学生の協同的な学びによって教員に求められる資質・能力の向上を図っていることを特徴とした活動を行っている。

(2) 特徴1：教員の協働的研究に基づく教員養成教育

本学部の特徴は、多様な専門性を有する教員の協働的研究に基づく組織的な教員養成教育の実現である。具体的には、以下のような取り組みを挙げることができる。

① 教員養成コア・カリキュラム

2003（平成 15）年に、カリキュラム開発を専門とする、教科教育と教科専門の教員が協働して、求められる教師像、育てたい教師像を明確にした上で、教育実習と体験的授業科目をコアとした「教員養成コア・カリキュラム」を構築した。これは、大学での授業による学びと教育実習等の実践的活動を往還させながら教育実践力を養成するものであり、2006（平成 18）年度入学生から実施した。

② 教師教育開発センターとの協働とカリキュラムの改善・充実

2010（平成 22）年には、教育学部附属教育実践総合センターを改組して、全学の教職課程認定 7 学部における教員養成教育の質を保証するための全学センター「教師教育開発センター」を設置した。教師教育開発センターには、教師教育開発部門、教職支援部門、教職コラボレーション部門及び理数系教員養成事業部門を置き、教育学部との緊密な協働体制のもと、教育学部における教員養成教育研究の成果に基づきながら、全学教職課程カリキュラムの構築とともに、教育学部における実習系カリキュラムの改善・実施に取り組んできた。特に、4 年次に開講された「教職実践演習」のフィールドワークとして、長期分散型の「教職実践インターンシップ」を必修化するなど、実践的な指導力の計画的な育成に努めている。

③ 教科内容構成の授業づくり

2011（平成 23）年からは、文部科学省特別経費（プロジェクト分）による「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」事業を展開し、大学と教育委員会がそれぞれに担ってきた教員養成と現職教員研修の役割分担を超えて、「大学と学校・教育委員会の協働」に基づく教員の資質・能力の育成・向上に取り組んでいる。具体的には、教員の資質向上に資する仕組みの創造を目指して、「学校課題解決のためのオンデマンド研修とインターンシップ実習の連動事業」並びに教科専門と教科教育を架橋する領域として教科内容構成に関する指導内容を全ての授業の中に組み込んで指導する「教科構成学開発事業」を行ってきた。特に、教科内容構成に関する指導については、FD 研修会や授業公開、ピア・レビュー等を通じて教員全体で考え方を共有するとともに、各教員が、担当する授業科目の中で教科内容構成に関して指導するための教材としての教科書作成に取り組んでいる。

④ 研究倫理観の醸成とアクティブ・ラーニング促進に向けて

2015（平成 27）年には、教育学部で研究倫理規定を制定し、他部局の教員を加えた形で、研究倫理委員会を設置して、教員からの申請により、研究ごとに、研究対象となる調査参加者の保護に関して審査し、必要に応じて修正を求める体制を取っている。これは、学生の卒業研究などの研究にも適用される規定であり、教員としての研究倫理観の醸成といった教育的な意義が大きいと考えている。

2016（平成 28）年度から全学で導入される、学生の主体的な学びを促進させるための「60分授業・4 学期制」導入に合わせて、学生の主体的・協働的な学修を促す観点から、大学における授業の在り方を変革するための様々な研修に取り組んでおり、教員の協働的な研究に基づいて、教員養成教育の不断の改善に努めている。

（3）特徴 2：学生の協同的学び

本学部のもう一つの特徴は、学生が協同的な学びによって、教員になるための資質・能力の向上に努めていることである。具体的には、以下のような取り組みを挙げることができる。

① 各教科等の専修における学年内並びに学年を越えた協同的学び

教育学部では、学生が分属している各教科等の専修が指導・学修の基礎単位となっているが、学生室やリフレッシュ・コーナーなど学生が自由に活用することができる学部内のスペースにおいて、専修や学年を越えた自発的な学修が行われている。この背景には、日常的な授業等において、教員が、専修や学年を越えた協同的な学びを促す指導・助言を意図的に行っていることがある。例えば、附属学校園における教育実習生による研究授業については、学年を越えて多くの学生が相互に参観した後、授業検討会において意見交換を行う機会が設けられている。また、指導案の作成、マイクロティーチングの実施、及び授業実践の振り返りにおいて、大学院学生、4年次学生も一緒になって異学年構成グループが形成され、協同的な学びが展開されている。

② 「教職実践演習」等における各教科等の専修内並びに専修を越えた協同的学び

「教職実践演習」は、各教科等の専修単位での授業と、「教職実践演習」のフィールドワークとして設定された公立学校園における「教職実践インターンシップ」の配属校単位での授業によって構成されている。いずれの授業においても、その運営は学生が主体となっており、教員は、学生による互いの学び合いを支援する形を取っている。「教職実践インターンシップ」でも、専修を越えた配属によって、「チームとしての学校」を担う同僚としての意識が芽生え、学校の教育活動に組織的に取り組んでいこうとする態度が養われている。

II 教員養成機関の目的

岡山大学教育学部では、教育は人間の可能性を最大限に伸ばすものと考えて、教育に関する理論と実践を教授・研究する中から、広く教育現場で活躍できる創造性豊かな人材を養成することを目的としている。学校教育教員養成課程は、教育の重要な場としての役割を持つ学校（幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校）に、幅広い視野と行動力を持った教師を送り出すことを目指している。養護教諭養成課程は、教育の場において、子どもたちの健康づくりを通して成長を支援する養護教諭を育てることを目指している。

1 大学の学士課程教育の理念に沿った教員養成

岡山大学では、卒業時に学生に保証すべき学士力を、【教養】【専門性】【情報力】【行動力】【自己実現力】の5つの面から捉え、ディプロマ・ポリシーを設定している。教育学部では、大学全体のディプロマ・ポリシーに掲げられた【教養】【専門性】【情報力】【行動力】【自己実現力】を、教師に欠かせない要素として捉え直し、以下のようなディプロマ・ポリシーを設定している。

① 人間性に富む豊かな教養【教養】

自然・社会・人間にかかわる多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされた豊かな教養を身につけている。

② 教師としての専門性【専門性】

教育科学や専門諸科学に関する知識と技術を幅広く習得し、反省的・創造的に教育活動に取り組むための基盤となる教育実践力をバランスよく身につけている。

③ 効果的に活用できる情報力【情報力】

子どもと学校及びそれらを取り巻く環境に関する情報を必要に応じて自ら収集・分析し、正しく活用できる能力を有するとともに、効果的に情報発信できるだけでなく、情報モラルの指導ができる。

④ 時代と社会をリードする行動力【行動力】

グローバル化に対応した国際感覚や言語力とともに、社会人そして教師として必要とされるコミュニケーション能力を有し、地球規模から地域社会に至る共生のための的確に行動できる。

⑤ 生涯にわたる成長と自己実現力【自己実現力】

子どもたちとのふれあいやスポーツ・文化活動など多様な経験を通して、自立した個人として日々を享受するとともに、教師として主体的に学び続け、生涯にわたって自己の成長を追求できる。

2 教師としての専門性としての「教育実践力」

教育学部では、以上の学士力の基盤の上に、教師としての専門性としての「教育実践力」を培うため、課程やコースごとに目指すべき教師像に沿ったカリキュラム・ポリシーを設定している。これに基づき、教育実習と体験的授業科目をコアとしつつ、教員として必要な基礎的知識や技能を教授する授業科目を系統的に配置した「教員養成コア・カリキュラム」によって、以下の「教育実践力」を構成する4つの力を形成することを目的としている。

① 学習指導力（子どもの学習を指導する力量）

- ② 生徒指導力（子どもの生活を指導する力量）
- ③ コーディネート力（家庭・地域・同僚・諸専門家と協働する力量）
- ④ マネジメント力（教師として必要なマネジメントの力量）

III 基準領域ごとの自己分析

基準領域 1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み

1 基準ごとの分析

基準 1-1 [教員養成教育に対する理念の共有]

- 各教員養成機関は、「教員となり得る人材を養成する」ことを、機関の教育目標のひとつに適切に位置づけるとともに、その理念を構成員が共通理解するための手立てを講じていること

[基準に係る状況]

①教員養成を中核に据えた理念と目的

教育学部は、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野をはじめとして広く教育現場で活躍する有為な人材を養成することを目的としている。具体的には、教育学部ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げられている通り、「人間性に富む豊かな教養」「教師としての専門性」「効果的に活用できる情報力」「時代と社会をリードする行動力」「生涯にわたる成長と自己実現力」をもった、教員をはじめとする有為な人材の育成である。さらに、この教育学部ディプロマ・ポリシーを踏まえ、課程（コース）ごとに育成する人材像が明示されている（資料1-1-1）。

○教育学部ディプロマ・ポリシー

人間性に富む豊かな教養【教養】

自然・社会・人間にかかわる多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされた豊かな教養を身につけている。

教師としての専門性【専門性】

教育科学や専門諸科学に関する知識と技術を幅広く習得し、反省的・創造的に教育活動に取り組むための基盤となる教育実践力をバランスよく身につけている。

効果的に活用できる情報力【情報力】

子どもと学校及びそれらを取り巻く環境に関する情報を必要に応じて自ら収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できるだけでなく、情報モラルの指導ができる。

時代と社会をリードする行動力【行動力】

グローバル化に対応した国際感覚や言語力とともに、社会人そして教師として必要とされるコミュニケーション能力を有し、地球規模から地域社会に至る共生のために、的確に行動できる。

生涯にわたる成長と自己実現力【自己実現力】

子どもたちとのふれあいやスポーツ・文化活動など多様な経験を通して、自立した個人として日々を享受するとともに、教師として主体的に学び続け、生涯にわたって自己の成長を追求できる。

②共同研究及びFD研修会を通しての理念共有の取り組み

教育学部は教員養成を目的とする学部であり、恒常的かつ組織的な共同研究を通じて、自らの理念の共有を行っている。特に、2011（平成 23）年度に開始した先進的教員養成プロジェクトにおける「教科内容構成学」の構築は、学部の理念をコア・カリキュラムで具現化していくものである。この取り組みは、定期的で開催している教職並びに教科の専門科目のあり方についての学部・研究科 F D 研修会でも報告され、教育学部の理念・目的について全教員に再確認を促す機会となっている。また、各教員が担当している個々の授業を教科内容構成の視点から捉え直し、それを共有していくために講座単位で毎年実施している授業公開・意見交換会は、すべての教員が、教育学部の理念・目的及びそれを実現すべき教職・教科専門科目のあり方に関する理解の深化を促す場となっている（資料 1-1-2）。

③「ポートフォリオ」を介した教員・学生の相互確認・共有の仕組み

『教職実践ポートフォリオ』を作成し、教育学部の理念、特に、それぞれの課程・コースで育成されるべき 4 つの力（学習指導力、生徒指導力、コーディネート力、マネジメント力）から構成される教育実践力の具体的な内容について、学生とともに指導教員も確認し振り返る機会を設定している。具体的には、1 年次から各学年に担当されている教育実習時に、教育学部の理念や 4 つの力などに係る学生の自己評価に対して、「教科内容構成」研究の成果を踏まえて指導教員としてコメントすることにより、4 つの力の内実についての理解を深めるとともに、新たな視点から実践的指導力の考究に努めている（資料 1-1-3）。

④教職実践演習による理念の共有と具現化

4 年次に通年で開講される「教職実践演習」では、教育学部全体だけでなく、各講座においても毎年ローテーションで 2～4 名の教員が必ず担当する体制を整えている。その具体的な授業内容としては、教務委員会副委員長が長を務める教職実践演習専門委員会の主導のもと、学生と担当教員全員が参加する全体会、各講座（専修）あるいはインターンシップ配属校（公立の幼稚園・小学校・中学校等）別の演習の二種類の授業によって構成され、とりわけ講座や配属校別の演習において各講座から選出された教員が必ずそれぞれの課程・コース・専修等で育成されるべき教員としての 4 つの力について理解を深めることができるよう工夫されている（資料 1-1-4）。このような取り組みを通して、教育学部の教員養成の理念（目的）の共有を図るのみならず、共有された理念（目的）を各講座（専修）や教員の授業実践として具現化することに努めている。

【総評】

教育学部は、「広く教育現場で活躍する有為な人材」の養成を理念として掲げ、教員による共同研究・F D 研修会や学生に対する実習指導等を通じて、すべての教員が理念を共有していることから、基準 1-1 を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料 1-1-1〕岡山大学教育学部ディプロマ・ポリシー

URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/dp-edu.html>

〔資料 1-1-2〕F D 研修会開催記録・授業公開の記録＝F D 委員会の年次活動報告

〔資料 1-1-3〕教職実践ポートフォリオ（第 2 版）

[資料1-1-4] 平成27年度「教職実践演習」ハンドブック

基準1-2 〔教職課程のカリキュラム編成の工夫〕

- 各教員養成機関は、一貫性のあるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのもとに、主体的に教員養成カリキュラムを編成していること

[基準に係る状況]

- ①求める人材像を明確に示したアドミッション・ポリシー

教育学部は、入学者受入の方針として、次のような教育学部アドミッション・ポリシー（AP）を定めるとともに、課程（コース）ごとに、より具体的な教育内容・特色、求める人材及び選抜の基本方針を設定している（資料1-2-1）。

○教育学部アドミッション・ポリシー

教育内容・特色

岡山大学教育学部では、反省的・創造的な教員の育成を目的として、教育実習や体験的授業科目を軸（コア）にした独自の「教員養成コア・カリキュラム」を開発しています。このカリキュラムでは、学生が大学の授業で教育の理論を学び、それを教育現場で実践することで、学びを積み上げていきます。大学と教育現場でのこの循環的な学びを通して、教師に必要とされる4つの力（「学習指導力」、「生徒指導力」、「コーディネート力（地域や家庭と連携する力）」、および「マネジメント力（学校・学級経営力）」）で構成される教育実践力をバランス良く向上させていくことができます。

教育学部の教育内容の特色としては、学校教育の目的や教師の使命と教科の指導や教科内容構成等に関する知識を系統的に獲得するための大学での授業に加えて、それらを実践の場で応用する機会を豊富に設けていること、が挙げられます。具体的には、附属学校園での観察・参加実習、教育実習、公立学校園での「教職実践インターンシップ」など、教育現場での体験・実習活動を4年間、継続的・系統的に取り入れています。また、学校現場や社会教育施設等でボランティア活動を行う「フィールド・チャレンジ科目」を1年次から開講しています。

求める人材

1. 基礎的な学力を持ち、学校教育への関心と理解そして熱意がある人
2. 子どもたちと一緒に活動することが好きな人
3. 学ぶことの楽しさを伝えることに意欲のある人
4. 子どもの発育発達と心身の健康について学び、豊かな感性を育みたい人

入学後の学修のため、高等学校段階までに習得してもらいたいこと。

高校では授業に意欲的に取り組み、その学習内容を習得してください。このようにして身に付けた基礎学力は、教員として子どもの学びと発育発達、心身の健康を支援するための知識を習得する上で必要不可欠なものです。また、様々な活動や社会の問題に興味をもって自

分なりに考え、部活動やボランティアなどに積極的に参加することを通して、幅広い経験を積んでください。

このアドミッション・ポリシーと基準1-1で述べたディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育学部では、次のような学部独自のカリキュラム・ポリシー（CP）が定められ、教育に関する理論と実践を教授・研究し、広く教育現場で活躍できる創造性豊かな人材を養成することを目指した「教員養成コア・カリキュラム」が編成されている（資料1-2-2）。

○教育学部カリキュラム・ポリシー

教育学部は、教育に関する理論と実践を教授・研究し、広く教育現場で活躍できる創造性豊かな人材を養成することを目的としてカリキュラムを構成しています。教養教育では、幅広い内容の科目を履修する一方で、専門教育においては、教員として求められる専門的知識や技能に加えて、豊かな人間性や職業観を身につけるために多様な科目を履修します。

教育学部では、教育実践力を身につけた教員を養成するために、教育実習や体験的授業科目を軸（コア）にした独自の「教員養成コア・カリキュラム」により、大学で学んだ教育の理論を教育現場で活かしたり、実践をふまえて理論を見直したりすることができるように学びを積み上げていきます。カリキュラムの中核に、教育現場での体験・実習活動を1年次から4年次にわたり継続的に取り入れることにより、大学の授業と教育現場での実践との効果的な往還が可能となり、教育現場の求める実践的指導力を備えた教員の養成を目指しています。例えば、教育現場や他の機関（博物館、福祉施設等）との連携による教育実践力の育成を意図した「フィールド・チャレンジ」を設定し、具体的な教育プログラムの企画・立案から実施、評価までを体験できるようにしています。また、学校で実践的経験を積む「教職実践インターンシップ」も導入しています。そして、身につけた教員としての資質や能力を「教職実践演習」で最終的に確認しています。

以上のように、教育実践力をバランスよく身につけた、反省的で創造的な教員を育成することを目指してカリキュラムを作っています。

②専門性を深める専修制の工夫

教育学部では、入学時から教科等の専修に学生を分属して指導する専修制度を導入して、教科等の専門的力を高めることを目指している（資料1-2-3）。その上で、教員として求められる専門的知識や技能に加えて豊かな人間性や職業観を身につけるための多様な科目と履修基準を準備・設定している。教科の専門性は教員にとって重要なファクターではあるが、一方で、教科の枠にとらわれすぎ、教科教育の理念を理解しないまま卒業する学生も多くみられる。このような反省を踏まえ、現在、クラス制の導入について、その意義や問題点を検討しているところである。

③実習科目を中核にしたコア・カリキュラムの編成

教育学部では、2002（平成14）年9月に組織した「岡山大学教育学部 学部・大学院将来計画

委員会」を中心として、カリキュラム等の検討を行い、教育実践力を身につけた教員を養成するために、教育実習や体験的授業科目をコアにした独自の「教員養成コア・カリキュラム」を編成し、それを実現するための教育組織の再構築を行った（資料1-2-4）。これは、カリキュラムの中核（コア）に、教育現場での体験的で実習的な科目や活動を1年次から4年次にわたり継続的に設定することにより、大学の授業と教育現場での実践との効果的な往還を可能とし、もって、教育現場の諸課題に反省的に対応できる高度な実践的指導力を備えた教員の養成を目指すものである。

その後、コア・カリキュラムの実践結果の省察を繰り返し、2010（平成22）年度には、授業科目の追加や開講期の変更などを行った。なお、2014（平成26）年度末には、学部・大学院改組委員会を組織し、4年間の実践結果に基づき、2018（平成30）年度を目途に、コア・カリキュラムと教育組織の見直しに向けた検討を開始している。

④特色ある体験的な科目「フィールド・チャレンジ」の実施

具体的な体験的授業科目としては、「フィールド・チャレンジ」がある。これは、教育現場や他の機関（博物館や福祉施設等）との連携によって開講される授業科目で、具体的・実地的な教育プログラムの企画・立案から実施と評価に至るまで、学生が体験できるよう仕組みられており、教育実践力の育成を意図した学部独自の工夫である（資料1-2-5）。

⑤教科内容構成学構築による独自の取り組み

「教科に関する科目」で特筆すべきは、「先進的教員養成プロジェクト」の一環としてなされている「教科内容構成学」構築の取り組みである（資料1-2-6）。この中では、専門教科の教員を中心に、教員養成コア・カリキュラムにおける各授業科目で、学生が教科内容構成指導を学ぶ視点やその必要性・内容についてまとめた「教科内容構成指導教科書」の作成が協働的に行われている（資料1-2-7）。

こうした取り組みに連動して、本年度から、教育学部のすべての専門科目（教職科目・教科専門科目など）のシラバスには、「教育職員免許法」の定める領域との対応及びその科目に含まれる「教科内容構成の要素」が明記されるとともに、教科内容構成の習得過程が実体的に捉えられたことにより、授業科目のナンバリングが実施されることとなった（資料1-2-8、資料1-2-9）。なお、この問題については、2018（平成30）年の教育職員免許法改正を念頭に置いた検討が続けられている。

⑥中核としての実習科目：実践力育成をめざす重層的な編成

カリキュラムの中核（コア）でもある教育実習は、附属学校並びに公立学校園との密接な連携のもとで行われている。これは、1年次に附属4校園（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）、さらに2年次に公立の特別支援学校において実施される「観察・参加実習」としての「教育実習Ⅰ」（特別支援教育コースは除く）、教育実習の中核となる3年次において附属学校園で4週間にわたって行われる「教育実習Ⅲ」、その事前・事後指導となる「教育実習Ⅱ」によって構成されている。これら「教育実習Ⅰ」から「教育実習Ⅲ」のいずれにあっても、附属学校園の教員や優れた現職経験をもつ実務家教員によるきめ細かな指導体制が構築されている。

また、4年次には、公立学校園で実践的経験を積む「教職実践インターンシップ」を導入し、

ここで体験した学びの成果を「教職実践演習」の場で省察・深化することができるようにしている。この「教職実践演習」は、通年にわたって開講され、これまでの学修を基盤に身につけた教員としての資質・能力を長期的かつ最終的に確認できるよう、専門委員会と各講座の教員とが連携して取り組むよう設定されている（資料1-2-10）。

【総評】

教育学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに則り、協働的に研究を行い、その成果を絶えずカリキュラム編成に反映させるよう自覚的に取り組んでいることから、基準1-2を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料1-2-1〕岡山大学教育学部アドミッション・ポリシー

URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/policy16.html>

〔資料1-2-2〕岡山大学教育学部カリキュラム・ポリシー

URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/cp-edu.html>

〔資料1-2-3〕岡山大学教育学部 2016年版学部案内 3ページ

〔資料1-2-4〕教員養成コア・カリキュラム

URL : <https://edu.okayama-u.ac.jp/faculty/curriculum/>

〔資料1-2-5〕平成27年度岡山大学教育学部シラバス「フィールド・チャレンジA・B①～⑤」

〔資料1-2-6〕平成26年度連携協力事業研究報告書 60-61ページ

〔資料1-2-7〕教員養成教育における附属学校園等と連携した「教科構成学」教授法開発事業の実施 URL : <https://cted.okayama-u.ac.jp/advance/subject/>

〔資料1-2-8〕ナンバリング

URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/numbering.html>

〔資料1-2-9〕平成27年度教育学部シラバス「漢文学（経子）①」

〔資料1-2-10〕岡山大学教育学部『学生の手引き』27-31ページ

基準1-3 〔教職員の組織体制に関する工夫〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたること

[基準に係る状況]

①教育現場及び実践経験豊かな実務家教員と密接に連携した指導体制の工夫

教育学部は、各コース・課程において教職教育、教科教育、教科専門を専門とする教員、および実務家教員が一体となって学習指導にあたっている。特に、各教科の指導法開発、教職実践演習については、教科内容との強い関連付けを行いつつ、教員養成コア・カリキュラムで育成される「教育実践力」を構成する4つの力それぞれについて、学生の「教育実習」や「教職実践インターンシップ」における学校現場での実体験と関連させながら、ワークショップ、演習、発表な

どさまざまな形態で、一斉指導とクラス別指導を織り交ぜながら授業を行うことによって、より高い「教育実践力」の養成を実現している。教育実習およびインターンシップの指導体制については、基礎研究（事前・事後指導）を含めて、特に実務家教員が橋渡し役となり、教育学部と附属学校園・公立学校の密接な連携に基づいた指導体制を確立している（資料1-1-3，資料1-2-10）。

②教職への導入を図る指導体制

教育実習改革WGを組織し、教育実習における様々な課題についての改善策の検討を開始している。学部全体の取り組みとして、入学1年次から始まる教育実習（観察・参加実習）を見据えて、事前・事後の指導に加えて、ガイダンス科目「学問の方法」の学部共通テーマの中に「教育実習に向けた心構え」についての内容を追加した。講座によっては、高校と大学の接続を容易にするためのリメディアル教育の導入、グループワークによる所属意識の涵養、専門基礎科目履修年次の1年次への移行等により、早期から教職への意欲を高めるための取り組みを進めている（資料1-3-1）。今後は、教師としての成長・発達を見通した取り組みとして、教科教育の担当教員が共同で教科の意義・役割を学生に考えさせていくための講義や、教師教育開発センターが行っている1年次での母校訪問などの効果的な実習の取り組みについての検討を行っていく必要がある。

③教職に向けての組織的な支援体制の工夫

学生の教職に関するあらゆる相談に対応するために、校長経験を有する特任教授が指導にあたる教職相談室を開設している。教員採用試験情報の提供、教員採用試験に向けた論作文の添削、個人面接・模擬授業・ロールプレイングや場面指導に加えて、教職や現場に対する興味関心、悩みや意欲低下などの様々な相談についても対応しており、コア・カリキュラムによる研究教員の指導に加え、こうした特任教授の指導を受ける中で、学生個人が目指すべき教員像を確立することが可能となっている（資料1-3-2）。また、就職・学生委員会が中心となり、学部学生の進路状況の把握、教職ガイダンス、および教採自主講座（年4回開催）の企画運営を行い、一人でも多くの学生が教職に対する強いモチベーションをもつように喚起している。その結果、2010（平成22）年度以降教員就職率の持続的な向上が認められている（資料1-3-3）。

④就職後の支援体制確立を目指す取り組み

学部教育と卒業後（採用後）の研修を一体として意識させるため、教師教育開発センターにおいて教師力養成講座を開講している。本講座は、学校現場が直面している今日的な課題について、最前線で活躍されている現職教員による講演、参加学生による協議を通して、教師力の本質について理解を深め、教職に向けての意欲や自信を高めることを目的としている（資料1-2-6）。近年、教職に就いた後、数年で離職する卒業生の存在が指摘されており、新規採用後のアフターケアについてもFD研修会を開催し検討を開始している。現場で様々な課題と向き合う若い教員たちが卒業後も大学に気軽に尋ねて相談できる体制作りに向けた工夫も模索されている。

【総評】

学部全体で学生指導に取り組み、学部教育と就職後の研修を一体的に捉えた指導体制づくりにも配慮していることから、基準1-3を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料1-1-3〕教職実践ポートフォリオ（第2版）

〔資料1-2-10〕岡山大学教育学部『学生の手引き』27-31 ページ

〔資料1-3-1〕1年生に対する教職や専修（専門）への導入・補完などに関する講座の取り組み

〔資料1-3-2〕教職相談室利用者数調（就職・学生委員会）

〔資料1-3-3〕岡山大学教育学部『教職・就職ハンドブック 2015』118-119 ページ

〔資料1-2-6〕平成26年度連携協力事業研究報告書 64-71 ページ

基準1-4〔教職課程に対する自律的・恒常的な改善システムの構築と運用〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用していること

[基準に係る状況]

①恒常的な改善システムの要としてのFC委員会

教育学部は、教員養成教育における課題把握とその解決に向けての体制の要として、ファカルティ・コーディネーター（FC）委員会を組織している。この委員会では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを作成するとともに、これらの3つのポリシーに基づいて教育内容の見直しを行っている（資料1-1-1，資料1-2-1・2）。

②改善に向けた組織的な取り組み

各基本委員会（総務，入試，教務，教育実地，学術，就職・学生，企画広報）を中心として、教職相談室，ならびに教職支援グループ（教育学部独自の事務体制）が一体となって、学生の学習状況の把握，教職支援に関わるサポート体制を整えて、最新の知見に基づく学生指導を行っている。教務委員会主導のもと、各教員にあつては、Q-cum systemにより指導学生の学習成果の獲得状況を随時把握することが可能となっている（資料1-4-1）。

教科構成学開発事業部会を発足させ、全学部教員による共同研究として学生対象の「教科内容構成指導教科書」の作成に取り組んでいる。本取り組みは、各教科において、子どもの発達過程や学習状況，教科内容の系統性・原理を考慮し、どのような段階でどのような内容，教材，指導法で指導するのが相応しいのかを検討し、全体の指導計画のもと素材から教材を開発し，学習指導案を作成し，授業を実践して省察する，という一貫したプロセスを学ぶための新しい授業科目の開発を目的としている。以上のように，共同研究やFD研修会を通して，全教員・全教科を含めた総合的な視点に基づいた教職課程における自律的な見直しと改善に向けた取り組みを進めている（資料1-2-7）。

③恒常的な検討を可能にするカリキュラムマップの作成と公表

カリキュラム改善のための基礎資料として，教育学部の開講科目を網羅したカリキュラムマップ，および各コース・課程別の履修モデルを作成・公表している（資料1-4-2）。これによりカリキュラム編成の現状を把握し，3つのポリシーに対応したカリキュラム編成となっているか，

また各ポリシーに即した授業科目が開講されているかについて検討することが可能となり、同時に共同研究の成果に基づき、授業科目のナンバリング導入を行った。

④教育（学習）成果の評価システムと 60 分・4 学期制の導入

2013（平成 25）年度より岡山大学学士課程教育構築システム（Q-cum system）の試験運用を開始した。この Q-cum system は、カリキュラム改善のための基礎資料となる「科目分布表」及び「科目分布チャート」を作成する科目分布システム、並びに学習成果を把握するための「学士力評価チャート」を作成する学士力チャートシステムで構成されている。Q-cum system の導入により、教育内容と学習成果を客観的な指標として抽出することが可能となった。学部全体の把握はもとより、教員一人一人が持続的なカリキュラムマネジメントを遂行できる体制の構築を目指している。

次年度からの 60 分・4 学期制の導入に伴い、授業改善に向けた取り組みを開始している。「学びの強化」を目標として、課題解決型学習・アクティブラーニング・クリティカルシンキングを連動させた新しい授業内容の開発の試みに着手した（資料 1-4-3）。加えて、教育の現代的課題、地域特有の課題に応じていくための共同研究を行っている。具体的には、学校現場における諸問題と関連させながら、地域社会と連携した実践・社会連携授業を模索し、ESD 協働推進室を中心として岡山市の小・中学校での ESD 実践支援、岡山市内 17 小・中学校のユネスコスクール申請に係る支援を継続して実施している。（資料 1-2-6、資料 1-4-4）

【総評】

FC委員会を中心に客観的なデータに基づく恒常的な改善検討を進めていることから、基準 1-4 を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料 1-1-1〕岡山大学教育学部ディプロマ・ポリシー

〔資料 1-2-1〕岡山大学教育学部アドミッション・ポリシー

〔資料 1-2-2〕岡山大学教育学部カリキュラム・ポリシー

〔資料 1-4-1〕岡山大学 Press Release（平成 25 年 3 月 22 日）

〔資料 1-2-7〕教員養成教育における附属学校園等と連携した「教科構成学」教授法開発事業の実施

〔資料 1-4-2〕教育学部カリキュラムマップ、各コース・課程履修モデル

URL : http://www.okayama-u.ac.jp/upload_files/freetext/gakumu-gakushi1/file/cp-edu.pdf

〔資料 1-4-3〕岡山大学の教育改革「学びの教科」～60 分・クォーター制の導入を柱に～

URL : http://www.okayama-u.ac.jp/user/ei/pdf/60q_press1.pdf

〔資料 1-2-6〕平成 26 年度連携協力事業研究報告書 52-53 ページ

〔資料 1-4-4〕ESD 協働推進室の業務内容・活動内容

URL : http://esd.okayama-u.ac.jp/promotion_center/activities/

基準領域 2 教職を担うべき適切な人材の確保

1 基準ごとの分析

基準 2-1 〔教職課程への学生の導入に関する工夫〕

- 各教員養成機関は、教職課程（教員養成系大学・学部にあつては教員養成課程）において教員養成教育を提供するに際して、将来的に教職を担うにふさわしい人材を対象とするべく必要な手立てを講じること

[基準に係る状況]

①アドミッション・ポリシーの公表による入学生の受入方針の明確化

岡山大学教育学部では、教育理念・目的に基づいたアドミッション・ポリシーを学部・課程・コースそれぞれに設定し、学生募集要項やホームページ等に掲載・公表し、周知を図っている（資料 1-2-1）。このアドミッション・ポリシーは、今日の教育課題や今求められる教員の資質・能力との関連で検討・改善してきた。また、2014（平成 26）年 12 月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について」に示されたように、求める学生像に加え，高等学校段階で習得しておくべき内容や水準を明確にした。

②入学者選抜の多様化

教育学部入学者選抜試験は，教育目的，養成する人材像に応じた学生の受け入れるため，AO 入試と一般入試（前期日程）を実施している（資料 1-2-3）。

一般入試では，センター試験に加え，学力検査，小論文，実技試験等，それぞれの募集単位において求められる学力や技能，適性などに応じた選抜を行っている。

AO 入試においては，アドミッション・ポリシーに基づき，教育への関心，教職への意欲を始めとした，教員として求められる幅広い資質を評価するため，志望理由や活動体験などの自己推薦書，それぞれの課程・コース（専修）ごとに設定した課題を含む面接により，一般入試とは異なる観点から，多面的な選抜を行っている。面接においては，それぞれの募集単位で，アドミッション・ポリシーと照らし合わせた詳細な評価基準を決め，それに基づき，公正な選抜を行っている。この評価基準については，選抜単位で作成した後，入試管理委員の厳正なチェックを受ける。教育学部では，幅広い知識や基礎的な学力も教師の資質と考え，すべての受験生に大学入試センター試験を課しており，これらを合わせて総合的な評価を行っている（資料 2-1-1）。

また，これからのグローバル化社会に対応するため，2015（平成 27）年度入試より，これらの入試方法に加えて，国際バカロレア入試を開始し，それぞれの入試方法によって，異なる観点から，様々な資質を持つ学生の選抜を行っている。

現在，岡山大学教育学部の卒業生の教員就職率は 70%を超えているが，ミッションの再定義による地域密接型の大学としての機能を強化するため，また，高大接続により，教職への意欲や適性の高い高校生をよりスムーズに大学での養成につなげるため地域枠入試の導入を検討している。また，教員養成においては，基礎的な学力に加え，豊かな人間性や学校教育に対する熱意が不可欠であり，それらを入学者選抜でより重視するため，AO 入試の定員の拡大を考えている。

しかし、現行のAO入試においては、募集単位間でその選抜の評価が分かれており、今後、評価が低い（選抜が有効に機能していない）募集単位においてはその要因を明らかにし、選抜方法等の改善を図って行く必要がある。

具体的には、高大連携事業などでの高等学校における模擬授業、高校生が受講可能な時間帯に開講の大学の授業を高校生に一部公開するなど（資料2-1-2）、教員への意欲・関心を高めるための取組をしている。さらに、高校生を対象としたワークショップや研究発表会の開催など、教育・研究の魅力を伝えるとともに、教職への意欲と岡山大学教育学部への入学への意欲を高める取組を行っている。これらの取組は現在、教科を中心とした講座単位で実施されているが（資料2-1-3）、高校生に、より岡山大学教育学部の魅力・独自性を認識させるとともに、教職への意欲を高められるような取組の検討を進めている。

③選抜方法の適切性・妥当性の担保

選抜方法の適切性・妥当性については、入試選抜方法の違いによる教員就職率などの分析や、各講座に対して修学上の課題についての調査などを行い、その情報をFD研修などにより全教員が共有することで、入試の改善に取り組んでいる。AO入試において、課程・コース（専修）ごとに設定している課題については、年度ごとに変更や見直しを行い、また、自己推薦書においては、その位置付けや評価点の分析をもとに一部改訂を行うなど、継続的に評価を行うことで改善に取り組んでいる（秘密資料のため添付不可）。今後は、地域の教育委員会との連携により、入学前段階から教職への意欲を向上させるとともに、岡山大学教育学部のミッションや独自性をふまえて入学を希望する学生の確保を図るための選抜方法について検討することが必要である。

【総評】

教育学部・課程・コースごとにアドミッション・ポリシーを設定し、教育の理念・目的、それに応じた求める人材像を踏まえた多様な入試を行っている。さらに、入試に関する内部評価・改善を行っていることから、基準2-1は「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料1-2-1〕岡山大学教育学部アドミッション・ポリシー

〔資料1-2-3〕岡山大学教育学部 2016年版学部案内 1ページ

〔資料2-1-1〕平成28年度AO入試学生募集要項 5-6ページ

〔資料2-1-2〕《平成27年度教育連携協議会教育連携事業》高校生が岡大キャンパスで大学生と共に受ける授業の聴講実施要項

〔資料2-1-3〕教育学部における高校生を対象とした教育・研究活動支援

基準2-2 〔教職課程履修生／教職志望学生への適切な支援と指導〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生に対して、その折々で適切な支援と指導を行うこと

[基準に係る状況]

① オリエンテーションの充実

1年次生に対して、入学時のオリエンテーションや「学問の方法」（教育学部開講の教養教育科目）において、カリキュラムや履修についての全般的な指導を行っており、「学生の手引き」や「教員免許取得ガイド」などを作成・配布している（資料1-2-10，資料2-2-1）。岡山大学教育学部は2006（平成18）年より実習を中心とした教員養成コア・カリキュラムを導入しており、それに基づき、2007（平成19）年度から「教職実践ポートフォリオ」を導入している（資料1-1-3）。実習は「積み上げ方式」であり、1年次5月上旬より開始となるため、それに先立ち、入学早期から実習を中心としたカリキュラムの構造、履修モデルを示すなどの指導を行っている。2年次以降においても、新学期に学部全体、コース、専修ごとのオリエンテーションを開催し、履修についての指導を適宜行っている。

② 学生の協同的な学びの組織による支援の充実

教員による指導・支援は、課程・コース・専修など様々な単位できめ細かく行っているが、限界があるのも事実である。そこで、学生の集団自治を作ることを意図し、学生同士の協同的な学びを促進している。4年間の養成教育を通じて同学年はもとより、異学年を含めたいくつかの協同的な学び合う組織が形成され、学生同士の学びの進化に寄与するとともに、支え合いを構築している。この学生同志の学び合いは、学習や教職への意欲が高い学生が中心となることで、集団としての資質を高めることに貢献している。また、この集団性を高めることは、同僚性や協同性の育成にも寄与しており、将来、教職に就く上で求められるマネジメント力やコーディネート力の育成の基礎にもなる。マネジメント力・コーディネート力の育成は、学部の4年間では充分ではないが、学生同志で学び合う中で、その基礎を身につけることに繋がると考えられる。しかし、最近の学生は自発的に他者と関わることでグループを形成する意識が必ずしも高いとは言えず、また、集団の中で力をつけるためには教員の意図的な働きかけが必要である。教員が学生個人や集団に対して指導するだけでなく、学生同士の学びの組織をつくり、さらに、それが機能するように働きかけることが重要である。

③ 教職実践ポートフォリオの活用による指導の充実

教育学部では、「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」の4つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた教員養成を目指しており、「教職実践ポートフォリオ」において、各時期に身につけるべき力を「評価の視点と指標」として具体的に示すことで、個々の学生が、4年間を通じた履修計画を考える上で役に立っている。「教職実践ポートフォリオ」は、4年生の「教職実践演習」までの履修履歴を記載するものであり、振り返ることで、自己評価にもつながっている。

また、ポートフォリオは指導教員が、学生の教職に対する意欲や適性、課題を把握することにも役立っている。ポートフォリオには指導教員がコメントを記載する欄があり、教育実習の事前・事後には、指導教員のコメントを記入し、さらに個別の面接などを行い、個々の学生に応じた適切な履修指導へとつなげることができている。

④ 成績不振者および教職以外への就職希望者への指導

教育実習はⅠからⅢまで積み上げ方式であるが、教育実習Ⅲには履修要件を設けており、学

校教育教員養成課程では教職に関する科目 11～15 単位（コースによって異なる）を含む総単位数 72 単位以上を修得しておくことが必要である。同様に養護教諭養成課程では、養護実習Ⅲの履修のためには、教職に関する科目 11 単位を含む総単位数 60 単位以上が履修資格となる。

「教職実践ポートフォリオ」や個別の面接により、学生の教職に対する意欲や適性を把握しているところではあるが、学部全体としても 1 年間の履修単位数が基準に満たない学生や休学の学生について、指導教員から指導の状況や課題について聞き取りを行っており、指導教員個人のみならず、適切な指導ができるように全学組織を利用すること等も含めて、対応について検討しているところである。

入学者選抜や入学後の様々な指導によっても、教職につかない学生は一定数存在する。就職・学生委員会では、毎年、進路希望調査を行っており、教職希望の学生の状況を把握している。また、全学で数年に 1 回（不定期）行われる「学生生活実態調査」において、教育学部学生の修学に関すること（教育・研究への満足度、授業内容の理解、転学部の希望など）や大学への要望についてのニーズなどを把握している（資料 2-2-2）。それらの学生に対しては、教職以外の進路などを含めて、全学のキャリア開発センターからの情報を提供するなどの支援を行っている。これらの学生が教職につかない理由として、実習において不適性であることを自覚、経済的な理由など、これまで個々の学生ごとに把握してきたが、対策を考える上で、全体としての傾向の把握が必要である。そこで、特に学年として教職への志望が低下する傾向がある 1 年次から 2 年次に着目し、これらの学年の学生に対して、教職への志望が維持、さらには上昇するような取り組みを考えているところである。

⑤ 2 年次以降の学生への支援体制の課題

①で述べたように 1 年次生に対する指導・支援は、オリエンテーション等を通して、学部全体で組織的になされているが、2 年次生以降の「教師としての育ち」を意識したオリエンテーション・ガイダンスによる組織的な指導・支援は十分になされているとは言えない。今後、教員養成コア・カリキュラムの構造に従い、各学年で養うべき資質・能力を学部全体で組織的に問い直していくことが必要となる。

【総評】

学部全体、コース、専修などの学生規模に応じた履修支援と同時に、クラス担任、指導教員による個別の履修指導を行っている。また、教員養成コア・カリキュラムを基礎とした「教職実践ポートフォリオ」の活用を通して、個々の学生の適性や課題などに基づいた、きめ細やかな学生指導を行っており、基準 2-2 を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料 1-2-10〕 学生の手引き（平成 27 年度）

〔資料 2-2-1〕 教員免許取得ガイド（平成 27 年度入学者用）

〔資料 1-1-3〕 教職実践ポートフォリオ（第 2 版）

〔資料 2-2-2〕 『2011 年度 岡山大学 第 5 回 学生生活実態調査報告書』 91-96 ページ・97-103 ページ

基準領域 3 教職へのキャリア・サポート

1 基準ごとの分析

基準 3-1 〔教職への意欲や適性の把握〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行うこと

[基準に係る状況]

①学生の意欲・適性調査と適切な履修支援

全学組織の教師教育開発センターは、教育学部が獲得したGPを契機として設置され、教育学部と協働して学生の教職への意欲と適性の向上を支援している（資料3-1-1）。同センターの教職相談室では、教育学部と協働して年間6～7回の「教師力養成講座」を開講している。これは現職教員を講師として招聘し、学校現場の諸課題をテーマにした講演と、その課題解決のためのグループ・ディスカッションを主体とする学生参加型のセミナーである。3～4年次生を中心として多数の参加者（2013（平成25）年478名、2014（平成26）年299名：延べ数：大学院生と他学部等からの参加者を含む）があり、教職への意欲向上と今日の学校現場で必要とされる「教師力」の育成に努めている（資料3-1-2）。また、同センターと就職・学生委員会及び教育学部同窓会の共催による「教職ガイダンス」は、学校管理職経験者による講演や採用試験合格者からのアドバイスにより、採用試験に到る教職への意欲を高めることを目的とし、2年次生以降について全学生の参加を基本として実施している（資料3-1-3）。

学生の教職への意欲や適性等を把握・診断・評価するために、就職・学生委員会を中心として、全学年を対象とした「進路等希望調査」、4年次生を対象とした「教員採用試験受験状況・合格状況調査」及び「進路等状況調査」を行っている。また、全学のキャリア開発センターでは、卒業時進路等状況調査を実施している。

これらの調査は継続的に実施しており、長期的な変化や同一学年の経年変化を把握することに努めている。特に、全学年を対象とした進路等希望調査は毎年4月に実施し、卒業後の進路として、教員・進学・保育士・公務員・企業等のどの職種を希望しているのかを問うている。学年進行・カリキュラム進行に伴うどの時期で教職への意欲が変化するかを把握できる資料であり、これらの調査結果を課程・コース・講座等別に整理した上で、教授会において報告されるとともに、その一部が『教職・就職ガイドブック』などに掲載されている（資料1-3-3）。講座等での個々の学生指導では、教育実習記録とともにこの資料が活用され、教職へのモチベーション低下や卒業後の進路に迷いが生じた学生への早期対応に役立てられている。

また、毎年度10月～1月に実施される「教職ガイダンス」においても、その内容や開催時期・対象学年の変更、講座等でのキャリア支援の方針を決定するために、この資料を活用している。なお、この「教職ガイダンス」及び4月の学部オリエンテーションは、半年ごとに学生の教職への意欲や心構えを喚起するための機会として設けられている（資料3-1-4）。

教職に向けてのキャリア支援のうち、履修に関するサポートは教務委員会が担っている。教務委員会は、教員養成コア・カリキュラムの不断の改善と運営、履修状況等を学生自身や指導教員に提供することによって、個々の学生のニーズに応じた履修指導を支援している。同委員会は、

学生の履修状況を常に把握しており、問題がある場合には指導教員に履修に関するデータを提供して面談指導を依頼し、指導教員はその結果を委員会に報告することで、委員会と教員とが学生の状況を共有し、継続的な履修指導を可能としている（資料3-1-5）。

②各講座等の取り組み

学生が大学生活で最も長い時間を過ごす所属講座等では、学生の教職への意欲や適性を把握することにとどまらず、教職への情熱と教育実践力を有する反省的で創造的な教員を養成するために独自の取り組みを実施している。多くの講座では、ガイダンス科目における合宿研修や講座独自の学生研修会、卒業生との交流会等を実施しており、卒業生である若手教員等から学生に向けて、教職への意欲を高める講話を行う機会を早期から段階的につくっている。また、日常の授業においても学生の資質・能力を高める課題を与えることで、自学自習を促している。これは、教職入職後に課題の意義を理解でき、非常に役立っているとする意見が多い（資料3-1-6～10）。

③各教員の取り組み

教職に向けての4年間を通した適切なキャリア支援を目的として、2007（平成19）年度から「教職実践ポートフォリオ（冊子体及び Web システム）」を導入し、教員養成コア・カリキュラムを構成する授業科目の受講前後で、個々の学生が教職に対する自らの力量を自己評価するとともに教職課程履修に係る自己課題の発見を促している。指導教員はポートフォリオを確認して、各学生の自己課題への対応について必要な場合は面談を実施し、コメントを記載する。指導教員は、このような指導体制を通して、定期的に担当学生の教職に対する適性を把握し、教職に対する学生の意欲向上や適正をめぐって必要な指導を行っている。

教員養成コア・カリキュラムにおける大きな特徴として、4年次前期から「教職実践演習」と「教職実践インターンシップ（長期学校インターンシップ）」を必修としていることが挙げられる（資料1-4-2）。こうした「教職実践演習」でもポートフォリオを活用し、それまでの学びの省察を実施している。教職実践インターンシップは、そこで明らかとなった自己課題の探求と解決の場として位置づけられており、教職への適性の確認はもとより、学生の意欲向上と自信の獲得を促している。

なお、ポートフォリオを活用し学生に適切な助言や示唆を与えることのできる教育体制を確立するためのFD研修のあり方を模索し、指導教員の教育力向上を目指している。

【総評】

学生の教職への意欲や履修状況に係る定期的・経年的なデータ収集に取り組むとともに、委員会・講座・教員が協力し、意欲のさらなる向上を喚起する不断の指導を実施している。また、指導教員は、定期的なポートフォリオへの記載や柔軟な面談の機会を通して教職への適性を把握し、教員としての資質向上に必要な相談・指導を実施している。さらに、問題がある場合にも委員会・講座・教員が協力して丁寧なキャリア支援を行っていることから、基準3-1を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料3-1-1〕 教師教育開発センター概要図

- [資料 3-1-2] 教師力養成講座受講者数
- [資料 3-1-3] 平成 26 年度教職ガイダンス (掲示)
- [資料 1-3-3] 岡山大学教育学部『教職・就職ハンドブック 2015』118-121 ページ
- [資料 3-1-4] 平成 27 年度オリエンテーションスケジュール
- [資料 3-1-5] 留年学生及び修得単位数の少ない学生への履修指導及び修学状況等の調査について
- [資料 3-1-6] 講座等における各種オリエンテーションや合宿研修等を活用した取り組み
- [資料 3-1-7] ガイダンス科目「学問の方法 (各講座担当コマ)」における学生の教職への意欲向上や適性を把握する講座の取り組み
- [資料 3-1-8] 講座における学生の教職への志望状況の把握と指導上の活用
- [資料 3-1-9] 講座における卒業生の就職状況の把握
- [資料 3-1-10] 講座における教員等採用候補者選考試験対策の取り組み
- [資料 1-4-2] 教育学部カリキュラムマップ, 各コース・課程履修モデル

基準 3-2 [履修指導を支える組織体制やシステムの充実]

- 各教員養成機関は、教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えること

[基準に係る状況]

①委員会組織によるキャリア形成への対応

学生のキャリア形成についての組織としては、就職・学生委員会を中心として、総務委員会、教務委員会、教育実地委員会、学術研究委員会がその役割を果たしている (資料 3-2-1)。

就職・学生委員会は、すでに述べた通り、履修指導を中心として学生生活全般を支援し、1～3年次の学年別に「教職ガイダンス」を開催するとともに「教職・就職ガイドブック」を作成・配布するなど教員就職への直接的なサポートを実施している。就職・学生委員会が中心となって集積・分析したアンケート結果や教職に関するデータは、教授会等で報告され、主体的なキャリア形成のために各講座や指導教員が学生指導に活用している (資料 1-3-3)。

総務委員会は主にハード面を担当し、講座ごとに学生控室・演習室・資料室を整備し、共有スペースとして建物の各階に数カ所のリフレッシュスペースを設けて、これらのネットワークや ICT 機器を整備して利便性の高い学生の学習環境を実現している。また、総務委員は教育学部安全衛生管理室との連携協力体制により、学生や学習環境の安全管理を実施していることも組織的対応として挙げられる (資料 3-2-2)。

教務委員会は、すでに述べたとおり、教員養成コア・カリキュラムの絶え間ない改善や円滑な運営を担い、学習面で適切なキャリア形成を支援している。入学時における「教員免許取得ガイド」の配布によって新入学生の履修計画を支援する他 (資料 2-2-1)、授業ごとに「授業評価アンケート」を実施して、各期の全体平均とともにその結果を教員にフィードバックし、学生の適切なキャリア形成に向けた授業改善に役立っている (資料 3-2-3)。

教育実地委員会は、カリキュラムの中軸 (コア) を担う学校教育現場での学びを支える組織であり、1～4年次までの実践的授業科目、教育実習、インターンシップの運営と、その前後の指

導を通して学生の教員養成教育を担っている（資料 3-2-4）。

学術研究委員会は、主に教員の研究活動を支える組織であるが、学生用図書を選定や学術成果の公開を通じて学生の学習をサポートしている。

②全学センターとの協働による主体的キャリア形成を支援する取り組み

教師教育開発センターの教職相談を担当している教職相談室では、校長経験等を有する特任教授 3 名が、個々の学生のニーズに応じた丁寧な教職相談及び教員採用試験対策指導を行い、年間の相談件数は 5517 件（2014（平成 26）年度実績：延べ数：教育学部生 4305 件，他は大学院生と他学部生等）に達している（資料 3-2-5）。

学生のヘルスケアやメンタルケアについては、全学の保健管理センターと学生支援センターが中心となって対応している（資料 3-2-6・7）。保健管理センターでは、内科医と精神科医が常勤しており「こころ」と「からだ」の健康について支援している。全学生には、4月の定期健康診断と保健師による健康相談が義務付けられており、教育学部に所属する学生については、定期健康診断以外にも教育実習前の健康診断を実施している。学生支援センターの学生相談室では、専門のカウンセラーや常勤教員により主にメンタル面の支援を行っている。また、学校教育現場での実習や介護等体験による各種施設の実習で求められる感染症に関する対応として、教育実地委員会では、保健管理センターが実施している入学時の予防接種状況に関する調査結果によって接種や罹患の状況を把握している。さらに、未罹患・未接種者には、予防接種の推奨や、必要に応じて医療機関の紹介など対応を行っている。学生のヘルスケアやメンタルケアに関する情報は、毎年4月のオリエンテーションで全学年に周知されるとともに、常に掲示版やWebにより周知の徹底を図っている。さらに、ヘルスケアやメンタルケアに関する取り組みや学生の状況については、例年のFD研修を通じて教職員に周知されている

③教員採用試験への支援

教員採用試験に向けた取り組みは、教職における職能を省察する機会ととらえ、多くの組織的対応がなされている。教育学部の同窓会組織と就職・学生委員会の共催による「教採自主講座」は、主に4年次生を対象として年間4回（本年度の講座数は10講座）開催され、教員採用試験に関する情報を提供するとともに、教職教養、小論文、面接、模擬授業などの試験科目が教員として備えるべき資質の何を測ろうとしているのかを考えることによって、生涯に渡って学び続ける教員としての資質を向上させることの大切さを指導している。同講座の受講者数は、2014（平成 26）年度が 535 名、2015（平成 27）年度が 603 名（いずれも延べ数）であった（資料 3-2-8）。

また、岡山県・岡山市教育委員会をはじめ、県内外の自治体等教育委員会からの教員採用候補者選考試験説明会の開催・運営についても就職・学生委員会が管轄している。採用試験説明会は、年間 20 件程度が開催（2015（平成 27）年度採用試験説明会 20 件、2016（平成 28）年度採用試験説明会 17 件）され、各教育委員会が求める人材像に照らして自己を省みる機会となっている（資料 3-2-9）。

④各講座等の取り組み

教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、各講座等でも組織体制やシス

テムを整えた取り組みがされている。実技を伴う科目については、通常の授業以外に体育実技練習会（器械運動、水泳等）の開催、音楽実技練習への支援（ピアノ室の開放等）を行っている。また、多くの講座等は、採用試験での面接練習や模擬授業の支援、採用試験合格者の体験報告会の開催、幅広い教育観を持たせる取組み等により学生の主体的キャリア形成に関する支援体制を整えている。

【総評】

学生の心身の健康については、全学と学部組織及び指導教員が常に注意を払い、保持・増進を促すシステムが整っている。教職入職に関する情報提供については、キャリア形成に関わる教育を担う委員会と全学組織による支援体制が整備されている。さらに、各組織が企画・運営するガイダンスや研修講座は不断の検証と改善を含めてシステム化され、教職員が協同して手厚い履修指導に努めている。また、教員採用試験に向けた各種の取り組みでは、生涯に渡って学び続ける教員としての資質を向上させることの大切さを指導している。このようなことから、基準3-2を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

- 〔資料3-2-1〕教育学研究科・教育学部の管理・運営体制
- 〔資料1-3-3〕岡山大学教育学部『教職・就職ハンドブック2015』118-121ページ
- 〔資料3-2-2〕教育学部建物平面図
- 〔資料2-2-1〕教員免許取得ガイド（平成27年度入学者用）
- 〔資料3-2-3〕授業評価アンケート（アンケート用紙）
- 〔資料3-2-4〕平成27年度教育実習・特別支援教育実習・養護実習 事前・事後指導計画
- 〔資料3-2-5〕相談室利用状況
- 〔資料3-2-6〕学生支援窓口一覧
URL : http://ssc.cc.okayama-u.ac.jp/up_load_files/topix/20150401_madogutiitirann.pdf
- 〔資料3-2-7〕保健管理センター・学生相談室ホームページ
- 〔資料3-2-8〕平成27年度教採自主講座開講のお知らせ、実施状況
- 〔資料3-2-9〕平成27年度教員採用試験説明会（H26・H27）参加者数

2 特記すべき事項

教職への意欲を高め、学生が主体的にキャリア形成を行うために必要な組織体制やシステムを整えることで、国立の教員養成系大学について公表されている教員就職率では、規模の大きな総合大学（卒業者数200名以上）で第1位である。このことは、キャリア・サポートが優れている何よりの証である（資料3-特記1、資料3-特記2）。

《根拠となる資料・データ等》

- 〔資料3-特記1〕文部科学省の教員採用率公表資料
- 〔資料3-特記2〕文部科学省の教員採用率公表資料を元にした教員就職率が高い大学の資料

基準領域 4 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営

1 基準ごとの分析

基準 4-1 〔大学としての自律性とスタッフ・教育課程の充実〕

- 各教員養成機関は、大学としてふさわしい自律性を持ってカリキュラムを構成し、その中に教員養成教育を適切に位置づけること

[基準に係る状況]

① 学士課程教育としての学生の質保証をふまえた教員養成

岡山大学教育学部では、大学全体の学士課程教育の理念にそった教員養成に取り組んでいる。そのため、岡山大学が自主的、自律的に設定をした卒業時に保証すべき学生の質であるディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程を構築している。岡山大学のディプロマ・ポリシーは、教養、専門性、情報力、行動力、自己実現力から構成されている。教育学部ではこのことをふまえて、教員としての専門性に関わるディプロマ・ポリシーとして学習指導力（子どもの学習を指導する力量）、生徒指導力（子どもの生活を指導する力量）、コーディネート力（家庭・地域・同僚・諸専門家と協働する力量）、マネジメント力（教師として必要なマネジメントの力量）の4つの力を掲げるとともに、大学全体がディプロマ・ポリシーに掲げている教養、情報力、行動力、自己実現力も優れた教師の人格に欠かせない要素として捉え直し学部のディプロマ・ポリシーを設定した（資料1-1-1）。その上で、専攻やコースごとに目指すべき教師像にそったカリキュラム・ポリシーを規定し、学士力の基盤のうえに教員としての専門性を身につけさせる教員養成カリキュラムを構成している（資料1-2-2）。

② 理論と実践の往還を軸とする「教員養成コア・カリキュラム」

教育学部の各専攻のカリキュラムは、教育実習や体験的授業科目を軸に、教員として必要な基礎的知識や技能を教授する授業科目を系統的に配置した「教員養成コア・カリキュラム」となっている。このカリキュラムでは、大学の授業での理論の理解と教育現場での実践を踏まえた省察を有機的に関連づけており、理論と実践の往還が学習の中で効果的に展開するようになっている。教育学部のカリキュラムは、先にも述べたように、教育実践力を構成する4つの力を形成することを目指している。

各科目は、これら4つの力のいずれかの形成を担うものとして設定されているだけでなく、教育実習や体験的授業科目と関連付けられ、教育実践力を総合的に育成することを目指している。教育学部では、学生の4年間の学習を「教職への意欲向上期」「教育実践理解期」「基礎的教育実践力養成期」「発展的教育実践力養成期」「採用前研修期」という5期に区分し、入門的な授業科目、教育実践を理解するための科目、そして、教育実習や体験的授業を系統的に配置し、卒業時には教員としての基礎的な力量が形成されていることを保障している。特に発展的教育実践力養成期には、主免実習だけではなく各種プロジェクト科目を配置し、さらに、採用前研修期には学校教員インターンシップと教職実践演習を設定して、教師としての実践的指導力を身に付けられるようにしている（資料1-2-4、資料1-4-2）。

③E S Dの理念にそった教員養成

岡山大学教育学部では、E S D（持続可能な開発のための教育）の理念をもち、先に掲げた4つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員を養成するという全学の教職課程にも共通する考え方に基づいて、教育の現代的課題に応える教員養成を行っている。特に、冒頭に掲げたE S Dの理念については、F D委員会主催の研修会を開催するなど全教員に対する共通理解を図る努力を徹底して行ってきた。また、2014（平成22）年度にE S Dに関するユネスコ世界会議を開催した岡山市の活動に協力し、市とともにE S Dの学校教育への普及と、その理念を取り入れた教員養成のあり方を追求してきた（資料1-2-6, 資料4-1-1）。

具体的には、必修科目である「教育の制度と社会」においてE S Dを取り上げ、全ての学生のE S Dの考え方に対する理解を深めるとともに、教科指導に関わる専門科目においても教科の内容とE S Dの関連について理解を促している（資料4-1-2）。また、学外での実践的な活動を含む「E S Dの理論と実践」という科目を設置し、多様な専門の教員が関わる中で、E S Dの理念を社会の中で具体化する力を教員の資質の一つとして計画的に養成している（資料4-1-3）。

④教師教育開発センターとの連携に基づく「教科構成学開発事業」の推進

教育学部では、全学の教員養成を支援する教師教育開発センターの協力のもとで、附属学校とも連携をしながら教員養成改革事業の一つとして、2011（平成23年）度より「教科構成学開発事業」に取り組んできた。その事業の一環として教科内容構成指導法ハンドブックを作成し、教員養成の問題として従来から指摘されていた教職専門と教科専門の間の溝を埋めるための取り組みの成果を全教員で共有している（資料4-1-4）。また、教科構成学を構成する要素を設定し、それらと各授業科目との関連をシラバスに明記している。これによって、教科構成学と授業科目との関連性について授業担当者と履修する学生の間の共通理解を図り、各学期の末に行う授業評価アンケートの結果と合わせて各授業担当者が主体的に授業改善に取り組む条件整備を行っている。また、教科内容構成に関する学部全体のF D研修会を、教育学部F D委員会主催で定期的開催して、教員の啓発に努めている（資料4-1-5）。

⑤現代的な教育課題に応える新システムの導入

岡山大学では、現代の高等教育が直面している課題に応えるため、教育システムの改善を急ピッチで進めており、教育学部も主体性を持ってそれに関わり全学の改革をリードしている。その一つが、授業科目を領域ごとにレベル分けし系統性を明確にするナンバリングであり、これによって教員養成コア・カリキュラムの全体像が一層明確になった。また、岡山大学では2016（平成28）年度から60分4学期制が導入される。教育学部では、4学期制の導入にともなってカリキュラムの見直しに取り組み、教育の質保証の観点から教員養成カリキュラムの改善に努めている（資料1-2-8）。

【総評】

教育学部の教員は、「教員養成コア・カリキュラム」や「教科構成学開発事業」などの先進的な取り組みを遂行しながら、各授業科目の教員養成における位置づけや役割を常に見直し、改善のための努力を組織的に行っている。また、そのような教員の主体性を、全学の付属施設である教師教育開発センターとの強い連携や、学部F D委員会の積極的な活動が支えている。以上のよ

うなことから、基準4-1を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

- 〔資料1-1-1〕岡山大学教育学部ディプロマ・ポリシー
- 〔資料1-2-2〕岡山大学教育学部カリキュラム・ポリシー
- 〔資料1-2-4〕教員養成コア・カリキュラム
- 〔資料1-4-2〕教育学部カリキュラムマップ、各コース・課程履修モデル
- 〔資料1-2-6〕平成26年度連携協力事業研究報告書 52-53 ページ
- 〔資料4-1-1〕FD研修会資料「2014年ESDに関するユネスコ世界会議について」
- 〔資料4-1-2〕平成27年度教育学部シラバス「教育の制度と社会」
- 〔資料4-1-3〕平成27年度教育学部シラバス「ESDの理論と実践」
- 〔資料4-1-4〕教科内容構成指導法ハンドブック
- 〔資料4-1-5〕FD研修会資料「教員養成教育における教科内容構成学構築の必要性和本学部の取り組み」
- 〔資料1-2-8〕ナンバリング
- 〔資料1-4-3〕岡山大学の教育改革「学びの教科」～60分・クォーター制の導入を柱に～

基準4-2 〔創造的な課題発見・課題解決を促す修学環境や授業方法の充実〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自らが創造的に課題を発見し、解決する主体的な学びを構築するような方策を講じること

[基準に係る状況]

教育学部のカリキュラムは、理論習得を目指した科目と、その理論を活用する実践的体験的な科目を系統的に配置することによって、カリキュラム全体として、学生が創造的な課題発見・課題解決に取り組みながら教師としての資質を高めていくことができるものとなっている。

① 学生の課題発見力の向上を目指した取り組み<1>

教育学部のカリキュラムの中で、段階的に配置された教育実習は、学生の創造的な課題発見を促すために重要な役割を果たしている。教育実習は、観察・参加中心の「教育実習Ⅰ」から、実習に行くために必要な基礎的知識や技能を大学の教員や実習を担当する現場の教員から学ぶ「教育実習Ⅱ」、そして、実際に附属学校の現場を実践する「教育実習Ⅲ」（4週間）を1年次から3年次まで配置している（資料4-2-1・2）。このように構成された教育実習での実践とその振り返りを通して、教員としての資質・能力を身につけていく上での自己課題に気づき、その解決を意識しながら学修に取り組むことができるようになっている。

教育実習と同様に学生の課題意識の明確化に寄与している科目が、学校支援ボランティア等の体験を中心に構成されている「フィールド・チャレンジ」などの体験的授業科目である。「フィールド・チャレンジ」では、学生一人ひとりが、自らの興味関心に基づいて教育現場でのボランティアに取り組み、児童生徒や教師と直接交流する中で、教員としての専門性に関する自己の課題を発見することが目指されている（資料1-2-5）。

以上のようなカリキュラム構成によって、学生が豊富な体験を通して教育の実態にふれることができているものの、大学の授業で学ぶ理論と実習における実践が十分に関連付けられていないという課題も見られる。そのため、大学の授業とともに実習をはじめとする体験的科目の内容の見直しや、学修した内容の定着を図る授業方法の工夫に取り組んでいる。

②学生の課題発見力の向上を目指した取り組み<2>

教育学部では、大学での授業においても学生の創造的な課題発見を促す工夫を積極的に取り入れられている。その一つが、全学で行われている学生の意見を取り入れたFD活動である。例えば、双方向性のある授業を実現するために全学で取り入れられているシャトルカードを活用するなどして、学生の意見を授業改善に反映させている。これにより、一人ひとりの学生とのやりとりを通して、学生自身が当該授業に対して課題意識を持って取り組むことができるような支援が実現できている（資料4-2-3）。

③学生の課題発見力の向上を目指した取り組み<3>

各講座においては、自主的に、附属学校教員や卒業した先輩の現職教員も参加をする研究会を開催し、学生と現職教員の意見交換の場を設けている。現場で活躍する教員との直接的な対話は、学生自身の教職を目指す意欲の向上に大いに役立っている。このような講座を主体とする取り組みは、意欲のある学生にとっては効果的であるが、カリキュラムに正式に位置づけられたものではないため、全ての学生にとって必ずしも十分なものとはなっていない。そのため、これらの取り組みと他の授業との関連を明確にしたうえでカリキュラムに位置づけるとともに、より多くの学生が参加できるものとするを課題とした改善に取り組んでいる（資料4-2-4）。

④学生の創造的な課題解決を促すインターンシップと連動した教職実践演習

教育学部のカリキュラムにおいては、一般的な講義形式の授業だけではなく、演習や実験を含む授業科目を設定して、カリキュラム全体で学生の主体的な課題解決を支援している。特に、4年次に設置され、学生が主体的に設定した課題の解決に公立学校の現場で取り組む「教育実践インターンシップ」は、その中核的な役割を果たしている。この「教育実践インターンシップ」は、「教職実践演習」と連動しており、前者での経験を、後者の中で振り返り、さらにそこで新たな課題を発見し、インターンシップに臨むというサイクルの中で、4つの力から成る教員としての実践的指導力を螺旋的に向上させていくことを目指している。

「教職実践インターンシップ」と連動した「教職実践演習」は、本学部における教員養成教育の特徴の一つともなっているが、インターンシップの内容が、学生が派遣された学校によって、質的にも量的にも大きな相違が見られることから、学生によっては十分な課題解決にまで至らないケースもある。今後は、派遣先の学校との連携を密にするとともに、質の高い体験ができるようにインターンシップの内容について派遣先の教員との協議を重ね、カリキュラムの改善を図っていく予定である（資料1-1-4，資料4-2-5）。

⑤領域を越えた教員の協働による実践的な授業による学士への創造的な課題解決の促進

学生の創造的な課題解決を促す取り組みは、各講座によっても積極的になされており、その一つが、本学が独自に設定している「指導法開発」及び「教科内容開発」などの授業である。3年

次に設けられているこの授業は、教育実習の前または後に設定されており教育実習の学習効果を一層高めることを目指している。例えば、数学教育コースでは、教職専門と教科専門の教員の連携のもとで、学生の主体的な取り組みを尊重した課題解決型の授業科目として設定されている。その授業では、教育実習を終えた4年生とこれから実習を迎える3年生と一緒にチームを組んで履修をし、理論に関する指導を受けた後に指導計画の作成と模擬授業、そして模擬授業の分析・批評という作業に取り組んでいく。その成果に対して教職専門と教科専門の教員がそれぞれの立場から意見を述べ、学生の課題探究への意欲を高めている（資料4-2-6）。

⑥学生一人ひとりの個性的な学びに対応した修学環境の整備

教育学部では、より効果的な指導を実現するために、少人数指導や、課題探究型の授業などを積極的に取り入れている。また、学生の主体的な取り組みを保障するために、講義形式の一斉指導だけではなく、小集団による討論を取り入れた学習、学生のプレゼンテーションを中心とする学習、社会参画を伴う実践的体験的な学習など多様な授業形態を、その科目の目的や内容に応じて積極的に取り入れている。それを支えるための環境として、大講義室から少人数の演習室まで多様な形態の教室を整備しているだけでなく、プロジェクターをはじめとする映像機器など教育効果を高める教師の工夫を支える条件が全ての講義室で整えられている。さらに、ICT教育を積極的に導入するため、建物内においてインターネットにどこでも容易に接続できるように無線LAN設備が整えられている。

授業外の学生の自主的学習を促進するための環境としては、学生の予習復習を支援するための図書整備が進んでおり、講座によっては学生が利用できる図書室を設置している。また、全学で利用されているe-Learningシステムの「ウェブクラス」を活用し、インターネットを通じた双方向授業を多くの教員が展開をし、授業時間外の学生の自己学習を促進するとともに、その活用のための教員の研修も行っている（資料4-2-7）。

【総評】

教育学部では、各教員が、多様な形態の指導法を取り入れた授業を導入しており、創造的な課題発見・解決の能力の育成に取り組んでいる。また、教育現場との連携に基づく実践的体験的な授業科目や教育実習と、教育理論に関する基礎的知識を教授する授業を有機的に関連させて、主体的な学びを構築しながら、教育現場において課題解決に向けて積極的に行動することができる教員の育成している。このような取り組みを支える教室等のハード面も整備されていることから、基準4-2は「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料4-2-1〕平成27年度教育学部シラバス「教育実習Ⅰ～Ⅲ」

〔資料4-2-2〕岡山大学教育学部『平成27年度教育実習Ⅰの手引き』

〔資料1-2-5〕平成27年度岡山大学教育学部シラバス「フィールド・チャレンジA・B①～⑤」

〔資料4-2-3〕S-Tシャトルカード

〔資料4-2-4〕社会科教育研究会の案内

〔資料1-1-4〕平成27年度『教職実践演習ハンドブック』

〔資料4-2-5〕平成27年度教育学部シラバス「教職実践インターンシップⅠ・Ⅱ」

〔資料4-2-6〕課題探求型授業の実践事例（中等数学科指導法開発A）

〔資料4-2-7〕講義室の設備設置状況

基準領域 5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ

1 基準ごとの分析

基準 5-1 〔学校現場への理解と教育実習の充実〕

- 各教員養成機関は、学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用すること

[基準に係る状況]

①地域の教育課題に対応した教員養成システム

本学部では、2006（平成18）年度より岡山県教育委員会と協議を重ねて「教員養成コア・カリキュラム」を開発・運用する中で、教育実習を1年次から4年次まで、附属校園及び公立校園において継続的・系統的に実施している（資料1-1-3，資料4-2-1）。

教育実習の事前・事後指導では、岡山市・岡山県教育委員会担当者より、岡山県の教育状況や課題について指導を受けるとともに、そこでの協議を踏まえた実習プログラムの改善に継続的に取り組んでいる。

②公立学校園での教育実習等

岡山大学教育学部では、附属校園だけでなく、公立学校園における教育実習を実施している。具体的には、2年次の県立特別支援学校での実習（教育実習Ⅰ）と4年次の教職実践インターンシップが必修とされている。

県立特別支援学校においては、2年次の2日間、子ども理解の拡張・深化を図り、ノーマライゼーションの基礎を身につけることを目指した観察・参加実習が行われる（資料4-2-2）。

教職実践インターンシップでは、3年次までの教育実習で身につけた自らの教育実践力を自己評価して自己課題を定め、公立の協力校園での教育実践に取り組み、実践的指導力の統合・深化が図られている。これは、岡山県内の公立校園（30校園）における長期分散型実習（週1回程度）であり、「教職実践演習」（4年次必修）と連動して、自らの教育実践を振り返り、省察する中で、教育実践力を高めることを目指している（資料4-2-5）。こうした実習により、学生は、授業の補助や準備、片付け、児童生徒個別対応、給食指導など、公立学校園での教育活動全般にかかわることによって、学校現場の実態に関する理解や、生徒指導力等の育成といった自己課題の解決に向けた取り組みが可能となっている。その一方で、多くの学生が授業におけるTTとしての補助を経験しているものの、メイン指導を経験した学生が20%未満であり、特に、学生の学習指導力の育成に関する自己課題の解決につながる体験がより多くできるよう、教育委員会や学校園との連携を深めることが求められる（資料5-1-1，資料5-1-2）。

③教育実践力を高める附属校園で行う教育実習

附属校園での教育実習は、まず、教職への意欲を高め、子どもの発育・発達段階を理解するため、学生が所属するコースや課程に関わりなく、1年次に附属4校園で観察・参加実習（4日間）を行う。その際、附属校園と学部教員で構成される教育実習専門委員会による事前・事後指導等を通じて、学生自らが目指す教員像を具体的にイメージできるように配慮している。教育実習Ⅰ

受講生アンケートによれば、実習前後の教職志向性について、否定的な回答をした学生が減少する傾向が明らかである（資料5-1-3）。

3年次には、「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」と「教育実習Ⅲ」が行われる（資料4-2-1）。「教育実習Ⅱ」は、「教育実習Ⅲ」の事前・事後指導として、附属校園における授業観察、授業実践計画、模擬授業、授業分析等を通じて、教育現場で教師として活動する準備を行うとともに、岡山市・岡山県教育委員会による講話により、地域の教育現場についての理解を深めている。「教育実習Ⅲ」では、コース・課程に対応する学校種において4週間の教育実習を展開する。各週の目標を「授業を体験する（1週目）」「授業の流れを知る（2週目）」「教材研究・目標分析の仕方（3週目）」「学習指導と学級経営の調和（4週目）」と設定し、系統のかつ綿密な計画のもとに、教育実践力の基礎を段階的に身につけている。しかし、①でも述べたように、今後、より岡山県の教育状況や課題を踏まえた実習プログラムの改善に取り組むことが求められ、実習プログラムの本質的・抜本的な改善に向けた検討が必要である。

④ポートフォリオを活用した教育実習における課題の明確化

本学部では、1年次から4年次まで、教育実習の評価の指標を示した教職実践ポートフォリオを活用して事前・事後指導を行っている。主実習である3年次実習の事前では、教育実習専門委員会による指導を受け、学生がポートフォリオの各項目にチェックして自己評価し、実習の準備性を確認した後、各学生の指導教員の指導により、実習での課題を明確にしている。実習の事後には、指導教員が学生の実地授業やポートフォリオの記述内容等の情報を基に学生指導を行い、今後の課題の明確化を図っている。3年次教育実習後の学生の自己評価を見ると、子どもの学習実態の把握、学習指導案の作成、子どもの反応を踏まえた授業、授業の省察については8割程度の学生が「十分できる」「できる」としているが、学校における連携の在り方が7割、学校組織理解は5割程度にとどまっており、3年次実習の内容の見直しとともにポートフォリオの評価項目の検討が必要である（資料5-1-4）。

【総評】

教育学部では、教員養成コア・カリキュラムにより編成された授業科目配置と4年間を通じた継続的・系統的な教育実習プログラムから、基準5-1を「概ね満たしている」と評価できる。しかし、地域の教育課題への対応に関しては、改善すべき点もあると認識しており、今後、組織的な対応が必要である。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料1-1-3〕教職実践ポートフォリオ（第2版）

〔資料4-2-1〕平成27年度教育学部シラバス「教育実習Ⅰ～Ⅲ」

〔資料4-2-2〕岡山大学教育学部『平成27年度教育実習Ⅰの手引き』 18-21 ページ

〔資料4-2-5〕平成27年度教育学部シラバス「教職実践インターンシップⅠ・Ⅱ」

〔資料5-1-1〕平成23～27年度文部科学省特別経費事業「先進的教員養成プロジェクト」中間報告会・シンポジウム配付資料「H25 教職実践インターンシップの成果と課題」2014年3月7日

〔資料5-1-2〕平成26年度教職実践インターンシップのアンケート【学生用】結果

〔資料 5-1-3〕平成 26 年度教育実習 I 受講生アンケート結果

〔資料 5-1-4〕教育学部教育実習改革ワーキンググループ第 5 回会議資料：別紙 2

基準 5-2 〔体験の省察・構造化の充実に関する工夫〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育の中に様々な体験活動を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験を省察し、構造化する機会を提供すること

[基準に係る状況]

①教職実践インターンシップと教職実践演習による理論と実践の往還

繰り返し述べているように、本学部は、教職実践インターンシップを必修化し、教職実践演習と連動させることにより、理論と実践の往還的な学びができるようにしている。

1. 教職実践演習による自己課題の明確化
2. グループディスカッションによる学びの深化

自己の実践を語ることによる学び、他者からの評価や意見をもらうことによる語り直しにより自己課題を顕在化させるシステムを構築している。

3. 教職実践ポートフォリオの活用

学びの成果のとらえ直しと新たな問いの創造を行う。

こうした教職実践インターンシップは、学生の自己課題に応じた多様な体験ができ、課題意識の高い学生にとっては主体的に学べるシステムであるが、課題意識の低い学生に対する個別フォローが問題であり、指導体制とともに、実施場所や活動内容などの面からの検討も必要である。

教職実践インターンシップ終了後には、毎年、学部、各教育委員会、協力校園とで、反省会を実施し、受け入れ校園と学生に行ったアンケート調査の結果を三者で共有し、次年度の改善点を検討している（資料 5-2-1）。

③多様な体験的活動科目の設定

学生が教育現場での体験的活動に主体的に取り組むことができるよう、多様な「フィールド・チャレンジ」科目を設定している（資料 1-2-5）。また、教師教育開発センターと連携し、学生のニーズに応じて教育現場でボランティア活動に参加できるようにしている。このことに関連して、学生がボランティア活動を理解し積極的な取り組みを促す観点から、教師教育開発センターが主催する「岡山大学スクールボランティアフェア」には、各教育委員会や教育団体が多数集まり、学生と直接交流・対話をしている（資料 5-2-2、資料 5-2-3）。

次年度からは、本学部も主催者として積極的に関与する予定であり、学生や教員の関与の仕方、情報提供の仕方等を工夫し、多様な体験活動に対する理解促進と取り組む意欲の向上を図ることが必要である。

なお、ボランティア活動の充実をはかるため、単位化も検討されたが、活動に参加している学生から、単位化に伴う弊害（主体性のない学生の参加や問題意識の涵養にはつながらない）も懸念され、本学部では、ボランティア活動本来の目的である個々人の学生の意思に基づく主体的取り組みと位置づけている。

【総評】

「教職実践インターンシップ」や「フィールド・チャレンジ」などの授業科目設定や、学生ボランティア活動への支援などの状況から、基準5-2を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料5-2-1〕平成26年度教職実践インターンシップ・教育実習反省会資料 6-7 ページ

〔資料1-2-5〕平成27年度岡山大学教育学部シラバス「フィールド・チャレンジA・B①～⑤」

〔資料5-2-2〕岡山大学スクールボランティアフェア2015開催状況報告

〔資料5-2-3〕岡山大学スクールボランティアフェア2016実施方法について

基準5-3 〔教育関連諸機関との連携・協力体制の構築と充実〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善していること

〔基準に係る状況〕

① 岡山県・岡山市・倉敷市教育委員会との協働

現在、学校教員の年齢構成、学校が担う役割や発生する事案の多様化、教員の多忙化等の要因により、教員の職能成長を支える仕組みが機能しなくなっており、養成と研修の一体化を視野に入れた教員養成教育が必要とされている。本学部は、教師教育開発センターとともに、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会と連携協力を進めるための包括的な協定書を締結している（資料1-2-6）。

こうした連携協力の成果として、例えば、平成23～27文部科学省特別経費事業「先進的教員プロジェクト」ならびに平成24・25年度教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業として、岡山県・岡山市に倉敷市を加えた各教育委員会との協働により、初任期若手教員を対象とした「授業力パワーアップセミナー」を教師教育開発センターとともに開催している。その中で、初任期教員の課題を解決するとともに、調査・研究を重ね、養成教育として何が求められているのかを大学・教育委員会と合同で把握し、養成教育の改善に役立てている（資料5-3-1）。

② 理数系中核教員（CST）養成の推進

岡山県・岡山市・倉敷市教育委員会と協働し、2010（平成22）年度より理数系中核教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成プログラムを開発・実施している（資料1-2-6）。CST養成プログラムでは、現実の小・中学校理科の授業で有効な教材や授業の基礎と応用を学ぶとともに、将来、地域の教員に対する理科研修を担うことも意識させてプログラムを構成している（資料5-3-2、資料5-3-3、資料5-3-4）

こうした連携・協力の成果の一つとして、2014（平成26）年度より、岡山県教員採用試験で

CST 特別選考枠（1次試験免除）が設けられた。また、2015（平成27）年度には、教育委員会からの要望を受け、学部卒業時に取得できる初級 CST を新たに設定した。

また、プログラムの実施や恒常的な改善のため、岡山県、岡山市、倉敷市教育委員会も参加する CST 実施委員会や CST 運営委員会を開催している（資料5-3-5）。

③ 岡山市との連携による持続発展教育（ESD）への取り組み

岡山大学教育学部では、学校教育および地域での ESD の推進を支援することを目的として、2010 年度に ESD 協働推進室を設置し、岡山市を中心とした学校教育および地域のニーズに合致した ESD の取り組みを積極的に実施してきた。

この事業において、岡山市立学校の ESD 実践の拡大に向け、推進校連絡研修会における講師や推進校の授業づくりに関する実践支援（指導助言、学生派遣等）、実践事例集の作成支援等の具体的な協力を行っており、岡山市内各校の ESD の充実・発展に大きく貢献している（資料1-2-6）。この成果を活用し、本学部では必修科目である「教育の制度と社会」において ESD を取り上げるとともに、学外での実践的な活動を含む「ESD の理論と実践」の授業を開講し、市の教育課題に応えるとともに、ESD の観点から理論と実践を往還する教員養成教育を行っている（資料4-1-1～3）。

【総評】

教員養成コア・カリキュラムの構築、教職実践インターンシップの開発と実施、CST 養成プログラム等の次世代に必要な養成プログラムの開発と実施、岡山市の ESD 実践の充実への貢献、学生の学校支援ボランティアへの取り組みの促進などを通じて実現している。特に、連携協力に関する覚書・協定書に基づき、教育委員会・学校教育現場と協働し改善する仕組みが定着していることは本学部の特徴と言える。したがって基準5-3を「十分に満たしている」と評価できる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料1-2-6〕平成26年度連携協力事業研究報告書 6-21 ページ・86-89 ページ

〔資料5-3-1〕『授業力パワーアップセミナー ワークブック指導書』

〔資料1-2-6〕平成26年度連携協力事業研究報告書 62-63 ページ

〔資料5-3-2〕岡山 CST 養成プログラム（CST 岡山）ー学生 CST 養成プログラムのご案内

〔資料5-3-3〕学生 CST 養成プログラム履修の手引き（平成27年度版）

〔資料5-3-4〕現職 CST 養成プログラム履修の手引き（平成27年度版）

〔資料5-3-5〕岡山理数系教員（CST）養成拠点構築事業実施報告書（平成26年度）1-11 ページ

〔資料1-2-6〕平成26年度連携協力事業研究報告書 52-55 ページ

〔資料4-1-1〕FD研修会資料「2014年ESDに関するユネスコ世界会議について」

〔資料4-1-2〕平成27年度教育学部シラバス「教育の制度と社会」

〔資料4-1-3〕平成27年度教育学部シラバス「ESDの理論と実践」

2 特記すべき事項

本学部と岡山県・岡山市教育委員会が、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課

題に対応するために締結した連携協力に関する覚書・協定書に基づき、毎年、連携協力会議、専門部会を開催して協議するとともに、双方で連携しながら各事業を実施している。これにより、本学部と各教育委員会並びに学校園とが緊密に連携協力し、地域の教育課題に対応できる教員を養成する教育の充実が図られている。

IV 自己分析書の作成過程

本学部での「教員養成認定評価」の実施に関しては、本年度4月の教授会において、研究科長からその主旨と実施方法について学部および教師教育開発センターの全教員に説明をし、承認を得た。また、関係職員に対しては、研究科長および事務長から説明を行ったが、昨年度、本大学の理学部・文学部がこの評価を受けていたことから、関係職員間では既に一連の評価内容に関する理解が形成されていた。さらに、本学部の4つの附属学校園と教育委員会には、研究科長および附属学校園担当の副研究科長より、評価に対する協力を要請した。

最初に取り組んだのは、学部教員によるワーキング・グループの組織である。グループは、基準領域ごとに5グループとし、各グループの責任者に研究科長室のメンバー4名と教師教育開発センター副センター長1名を充て、学部を構成する全16講座から、教員の専門・年齢・性別・委員歴などを考慮し、各グループ3～4名のメンバーを選出した。

5月半ばにワーキング・グループの責任者で、本評価の進め方に関する会議を持った。そこで、本学部では、これまで行ってきた教員養成教育を総体として捉え、その特質を徹底的に洗い直すこと、さらにこの評価を通して、わが国の教員養成教育を世界標準としていくための「日本型ア krediyetasyon」の構築に向けて新たな評価基準等を提示していくこと、を目的として取り組みを進めていくことを確認し、5月末の東京学芸大学からの説明会に臨んだ。

自己分析書の作成にあたっては、まず、各グループで基礎資料づくりに取り組んだ。具体的には、ハンドブックに示された【基準】【観点】【取り組み例】に基づいて本学部で対応する事象を検討し、各講座への問い合わせ事項の作成と資料収集を行い、6月末に各基準領域の分析書案を作成した。6月末から各講座に調査を実施すると共に、各グループの責任者と分析書案について検討し、7月半ばまでに、基準領域ごとに各講座からの調査結果を含めた分析書案の再構成を行った。7月末にかけて、分析書の全体像から、各基準領域の分析書案の再検討を行い、各グループで分析書案に修正を加えた後に、全分析書案の用語や資料等の統一を行い、自己分析書の作成を終えた。

今後は、ワーキング・グループで反省会を持ち、自己分析書の結果を全教員で共有するための取り組みを行う予定である。

この自己分析書の作成過程から再確認できたのは、本学部では、学部の理念を、実践的指導力を有した教員養成を目的として独自に構築してきた「コア・カリキュラム」と「教科内容構成研究」により具現化しようとしており、それは、「学生の協同的な学び」と「教育関係諸機関との連携による教員の協働研究」により実現され、国立の教員養成系大学について公表されている教員就職率では、規模の大きい総合大学(卒業生数200名以上)で第1位にあるということである。

しかし、同時に多くの課題も把握できた。教員就職率は、教員養成教育の成果を問う必要条件にしかすぎない。本学部の個々の授業と総体としてのコア・カリキュラムでどのような実践的指導力が学生に育成されたのか—この検討は、教科内容構成研究の一環として昨年度から途に就いたばかりである。学生と教員との協働的な取り組みによってこの問題を究明していく共に、学部・研究科将来計画委員会を中心として、本分析書によって明らかになった一つひとつの課題に取り組み、新たな教員養成教育カリキュラムや指導体制等を創出していくことが、本学部の今後の課題となる。